

## 平成20年度環境共生地域づくり補助金（21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業）実施要領

### 1 目的

この実施要領は、平成20年度環境共生地域づくり補助金（21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業）交付要綱（平成21年3月10日付け環政計発第090310001号。以下「要綱」という。）第4条第2項の規定に基づき、同条に掲げる事業の実施に関して必要な細目等を定めることを目的とする。

### 2 事業の実施主体

地方公共団体

### 3 補助対象となる事業について

#### (1) 実施方法

「21世紀環境共生型モデル住宅の整備等に関する基本方針」（別添）に定める手続きに基づいて実施するものとする。

#### (2) 補助事業の内容

##### ア 補助対象

エコハウス設計手法を活用した21世紀環境共生型モデル住宅の整備事業、及び同モデル住宅を活用した住宅環境対策に関する普及活動事業

##### イ 補助率

10/10

##### ウ 補助額

上限1億円を基本とする。

##### エ 補助対象経費

以下の経費のうち、本事業の実施に必要と認められるものとする。

- ・設計費

基本設計、実施設計、工事監理に要する費用

- ・工事費

本工事費、付帯工事費、用地費及び補償費、機械器具費、測量及び試験費

- ・事務費

- ・協議会運営費

協議会運営に係る会議費、借料、謝金、普及活動事業に必要な備品費、パ

ンフレット・記録映像等の作成費その他必要な経費で環境大臣が承認した経費

- ・その他必要な経費で環境大臣が承認した経費

オ 募集件数  
20 地域

#### 4 土地の取り扱いについて

本補助金により取得（購入又は借上げ）した土地は、原則として21世紀環境共生型モデル住宅の用地としてのみ使用できるものとする。

##### (1) 購入の場合

ア 21世紀環境共生型モデル住宅の用地として購入した土地について、処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を国に納付させることがある。

イ 購入した土地を本補助金の目的外に使用する場合は、補助金相当額を返還しなければならない。ただし、土地を購入した地方公共団体が、専ら環境負荷の低減を目的とした取組を行うために公共の用に使用する場合であって、環境大臣が認めた場合にあつては、目的内の使用とみなす。

##### (2) 借上げの場合

ア 複数年の借上げ期間を設定し、当該借上げに係る借料を平成21年度に一括して支払う場合には、その全額を補助対象とすることができる。

イ アにより借上げた土地については、借上げ期間中は、21世紀環境共生型モデル住宅の用地としてのみ使用できるものとする。

ウ アによる借上げについて、借上げ期間中に中止する場合は、既に支払った借料の補助金相当額から、借上げ中止後の残余の期間の割合に係る補助金相当額を返還しなければならない。

エ アにより借り上げた土地を借上げ期間中に本補助金の目的外に使用する場合は、目的外使用する期間の割合に係る補助金相当額を返還しなければならない。

#### 5 21世紀環境共生型モデル住宅の貸出し・活用

##### (1) 無料による貸出し・活用

地方公共団体は、21世紀環境共生型モデル住宅の本来の用途・機能・普及活動事業を妨げない範囲において、当該モデル住宅を他の者に無料で貸出し、これを活用させることができる。

## (2) 有料による貸出し・活用

地方公共団体は、21世紀環境共生型モデル住宅の本来の用途・機能・普及活動事業を妨げない範囲において、当該モデル住宅を他の者に有料で貸出し、これを活用させることができる。その際、借り手、活用の用途、賃貸料及びその算定根拠、貸出し期間、21世紀環境共生型モデル住宅の本来の用途・機能・普及活動事業との関係について、別添の様式に基づく申請書をあらかじめ環境大臣に提出し、その承認を受けるとともに、貸出し期間中は、毎年度末に環境大臣に対して報告を行うものとする。また、貸出しによって、当該モデル住宅の通常の維持管理に要する費用を上回る収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を国に納付させることがある。

## 附則

この実施要領は、平成21年3月10日から施行する。

(有料による貸出し申請書の様式)

番  
平成 年 月 日  
号

環 境 大 臣 殿

地方公共団体の長 印

21世紀環境共生型モデル住宅の有料での貸出しについて（申請）

標記の件について、下記のとおり申請いたします。

記

1. 借り手
2. 活用の用途
3. 賃貸料及びその算定根拠
4. 貸出し期間
5. 21世紀環境共生型モデル住宅の本来の用途・機能・普及活動事業との関係